

随意契約結果(業務委託特名随意契約)

【令和4年4月分】

No.	案件名称	委託種目	契約の相手方	契約金額(税込)	契約日	根拠法令	<a href="#">随意契約理由</a> ( <a href="#">随意契約理由番号</a> )	WTO
1	消費生活相談業務の 処理にかかわる法律 相談	その他	大阪弁護士会	1,392,600円	令和4年4月1日	地方自治法施行 令第167条の2第 1項第2号	G3	—
2	令和4年度 Jリーグ セレッソ大阪と連携・ 協力した人権啓発事 業に係る運營業務	その他	株式会社セレッソ 大阪	1,645,380円	令和4年4月1日	地方自治法施行 令第167条の2第 1項第2号	G5	—
3	女性活躍推進情報発 信事業業務委託	その他	株式会社ママそら	2,302,300円	令和4年4月1日	地方自治法施行 令第167号の2第 1項第2号	G5	—
4	令和4年度指定区に おける夜間の青色防 犯パトロール業務委 託	その他警備	株式会社三興警 備サービス	2,805,000円	令和4年4月1日	地方自治法施行 令第167条の2第 1項第6号	G27	—

5	令和4年度 標準準拠システム移行にかかる印鑑登録サブシステム標準化対応支援業務委託	情報処理	株式会社エヌ・ティ・ティ・データ関西	4,531,758円	令和4年4月1日	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	G4	—
6	クレオ大阪情報提供システム運用保守業務委託	その他	富士テレコム株式会社	5,108,400円	令和4年4月1日	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	G4	—
7	令和4年度 大阪市市民活動総合ポータルサイト保守管理等業務(大阪市市民活動総合支援事業)	その他	株式会社ホロンシステム	5,445,000円	令和4年4月1日	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	G3	—
8	外国につながる市民のエンパワーメント推進に向けた調査・検討業務委託	その他	一般財団法人大阪労働協会	7,917,756円	令和4年4月11日	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	G5	—
9	DV等により緊急一時的に保護された被害者等に対する支援業務	その他	非公開(※)	11,672,100円	令和4年4月1日	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	非公開(※)	—
10	令和4年度 大阪市女性のつながりサポート事業	その他	一般財団法人大阪市男女共同参画のまち創生協会	18,321,919円	令和4年4月1日	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	G5	—

11	令和4年度 社会課題解決に取り組む活動主体間の連携協働の促進業務(大阪市市民活動総合支援事業)	その他	株式会社コリア ジャパンセンター	18,630,400円	令和4年4月1日	地方自治法施行 令第167条の2第 1項第2号	G5	—
12	企業等の女性活躍推進に向けた認証及び啓発・支援事業業務委託	その他	一般財団法人大阪労働協会	20,845,000円	令和4年4月1日	地方自治法施行 令第167号の2第 1項第2号	G5	—
13	大阪市戸籍情報システム保守業務委託	情報処理	富士フイルムシステムサービス株式会社	26,185,500円	令和4年4月1日	地方自治法施行 令第167条の2第 1項第2号	G4	—
14	大阪市法律相談業務委託	その他	大阪弁護士会	51,203,040円	令和4年4月1日	地方自治法施行 令第167条の2第 1項第2号	G3	—
15	令和4年度 転出転入ワンストップ化に係る住民基本台帳等事務システム改修業務委託	情報処理	株式会社エヌ・ ティ・ティ・データ関 西	52,697,568円	令和4年4月1日	地方自治法施行 令第167条の2第 1項第2号	G4	—
16	戸籍情報システムソフトウェア使用許諾	情報処理	富士フイルムシステムサービス株式会社	77,886,600円	令和4年4月1日	地方自治法施行 令第167条2第1 項第2号	G4	—
17	令和4年度住民基本台帳等事務システム運用保守業務委託	情報処理	株式会社エヌ・ ティ・ティ・データ関 西	239,433,436円	令和4年4月1日	地方自治法施行 令第167条の2第 1項第2号	G4	—

18	マイナンバーカード出張申請窓口等の開設にかかる企画・運営業務	その他	キャリアリンク・JTB共同事業体	987,643,835円	令和4年4月14日	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	G5	—
----	--------------------------------	-----	------------------	--------------	-----------	-----------------------	----	---

※契約の相手方、随意契約理由については、公表することによって所在地が判明する恐れがあるため記載しない。